

広川町農業委員会

第 3 5 回総会議事録

令和 8 年 6 月 5 日

広川町農業委員会第 35 回総会議事録

令和 8 年 6 月 5 日広川町農業委員会第 35 回総会が広川町役場 3 階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 農地法施行規則第 29 条第 1 号の届出書
議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 22 条第 1 項の規定による要請について
議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農用地利用集積等促進計画の承認について
議案第 5 号 令和 8 年度最適化活動の目標設定及び令和 7 年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	古 賀 秀 之	6	稲 員 繁 広
会長代理	山 村 佳代子	7	鐘ヶ江 百合子
欠	中 村 和 浩	8	舩 越 誠 治
2	萩 尾 喜久夫	9	稲 員 雅 史
3	丸 山 敬二郎	1 0	野 田 光 浩
4	馬 場 啓 介	1 1	中 島 隆 二
5	渡 邊 和 江	1 2	古 賀 貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
欠	田 中 健 一	欠	弓 削 和 幸
1 6	姫 野 剛	2 3	末 安 富士子
1 7	欠 員	2 4	野 田 隆 文
1 8	小 林 栄 一	2 5	山 下 淳
1 9	山 下 憲 繁	2 6	渡 邊 和 宏
2 0	馬 場 健 作	2 7	古 賀 優
2 1	雨 森 純 司		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 農業委員会係長 砥上 俊弘 書記 梶原 脩慈

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項 1 件、議案第 1 号 2 件、議案第 2 号 2 件、議案第 3 号 1 件、議案第 4 号 2 件、議案第 5 号です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、2 番 萩尾喜久夫農業委員、8 番 船越誠治農業委員を指名し審議に移ります。農地法施行規則第 29 条第 1 号の届出書について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字水原 申請人：■■ ■■ 申請理由：通作道作成のため

議長 事務局の説明が終わりましたので報告事項 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 続きまして議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字水原 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：贈与。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番 姫野剛 推進委員 親戚関係であり、贈与されるとのことです。ご審議をよろしくお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 質問意見もないようですので順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 番については野田隆文推進委員の関連の案件となりますので退席願います。事務局の説明をお願いします。

野田隆文 推進委員 退室

事務局 順位 2 大字広川 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：売買。

議長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

25 番 山下淳 推進委員 担当推進委員が退席しておりますので代わりに説明いたします。譲渡人は遠方におり、以前から管理を譲受人に依頼していた。今回譲渡することとなった。ご審議をよろしくお願いします。

議長 委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 質問意見もないようですので順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。

野田隆文 推進委員 入室

議 長 続きまして議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字広川 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：一般住宅

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

24 番 野田隆文 推進委員 住宅を建てる際、一部農地が残っており、農地の形状からしても問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 2 大字 譲受人：■■ ■■ 譲渡人：■■ ■■ 申請理由：特定建築条件付売買予定地（8 区画）

議 長 事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

25 番 山下淳 推進委員 当初、排水は南側に流す予定でしたが北側に流す計画に変更となっている。水利等の説明も終わって同意もある。問題ないと思われますのでお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議 長 質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議長 全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号農業経営基盤強化促進法第 22 条第 1 項の規定による要請について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字日吉 申出人：■■ ■■ 申請内容：公益財団法人 福岡県農業振興推進機構への買入れ要請

議長 事務局の説明が終わりましたので順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 この手続きの意味は何なのか。

事務局 推進機構を通した、農地の売買の一つ。申請者の売渡希望があったが、買手がいなかったため協議を行うものです。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 買手がいなかったとの説明だが、どのような金額での売却を提示されていたのか。

事務局 具体的な数字は覚えておりませんが、800 万は越えていたと記憶しています。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 推進機構は、農地の売買だけではなかったのか。

事務局 その通りです。

3 番 丸山敬二郎 農業委員 土地に対して売価が高すぎないか。

事務局 あくまで、売り主の希望価格となっております。

議長 他に質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議長 他に質問もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委員 挙手多数

議長 賛成多数で可決と認める事とします。続きまして議案第 4 号農地中間管理事業の推進に関する法律による広川町農用地利用集積等促進計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 1 件

議長 事務局の説明が終わりましたので議案第 5 号について質問意見等ありましたらお願いします。

質問意見なし

議長 質問意見もないようですので採決に移ります。承認される方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。異議がなかった旨町長へ報告いたします。続きまして議案第 5 号令和 8 年度最適化活動の目標設定及び令和 7 年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況について事務局の説明をお願いします。

事務局 農業委員会等に関する法律の改正により、最適化活動の目標設定（案）等を定めるようになっている旨説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたがこの案件について質問意見等はありませんか。

質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。議案第 5 号について異議がない方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理 閉会のあいさつ